

管理・運営についての方針（イメージ）

茅ヶ崎市に整備をする道の駅については、長期にわたって安定的な経営を行い、利用者へ質の高いサービス等の提供が可能な管理・運営手法を検討する。

●事業手法

道の駅の事業手法は、公設公営の直営方式・公設民営で指定管理者制度による維持管理・運営主体が第3セクターまたは民間事業者が考えられる。

		公設公営	公設民営で指定管理者制度	
		①直営方式	維持管理・運営主体 ②第3セクター	維持管理・運営主体 ③民間事業者
概要		市が整備から運営までを行う。	施設の管理権限は市が保有し、第3セクター（市と民間事業者の共同出資により設立された事業法人）が管理・運営業務を行う。	施設の管理権限を民間事業者が保有し、民間事業者が管理・運営業務を行う。
特徴	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体の執行に市の責任があるため、公共性の高い運営指導が可能。 行政施策との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として市の出資額の範囲での有限責任となる。 市が株主として、役員派遣により関与できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が支出する維持管理費を軽減することも可能である。 事業の一部を独立採算等にすることも可能である。 民間ノウハウを活かした施設運営が期待される。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ノウハウが少ないため、道の駅の管理運営が困難となる可能性がある。 高コストとなる傾向がある。 予算執行の面から、柔軟な対応ができない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が損失を補填せざるを得ない場合もある。 官民の役割分担を明確化できず、運営リスクが不透明（責任の所在が曖昧）となる場合がある。 一般的な3～5年程度では、民間の計画的な事業投資が期待できない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が維持管理費を負担せざるを得ない場合もある。 運営経費が十分に確保されない場合、サービスの低下が懸念される。 一般的な3～5年程度では、民間の計画的な事業投資が期待できない可能性がある。
管理・運営者の状況		158か所（約16%）	312か所（約31%） うち財団法人等 89か所（約9%）	445か所（約44%）

※ 管理・運営者の状況の出典：「道の駅について」 平成25年9月 国土交通省